令和２年７月３１日

北海道大学教職員組合
　執行委員長　山形　定　殿

国立大学法人北海道大学
　総長代行　笠原　正典
　総長選考会議議長　石山　喬

総長解任に関して北海道大学のさらなる回答を求める（回答）

令和２年７月２７日付けで、標記の文書により貴殿から質問がありました件について、下記のとおり回答します。

記

質問１-①への回答

名和前総長の教職員等に対する不適切な言動について、全ての理事が認識したのは平成３０年の初めです。

平成３０年３月に、理事から口頭で注意し是正を求め、役員会終了後、名和前総長は、出席していた役員と幹部職員らに謝罪しました。謝罪の態度は真摯であると受け止められ、実際に謝罪後は状況が改善していたため、理事はその時点では、総長選考会議に検討を委ねることまでは考えておりませんでした。

しかしながら、同年７月上旬、職員から名和総長が不適切な言動をしているとの申告が理事にあったほか、同年８月下旬には、本学顧問弁護士から、他にも非違行為の疑いがあるとの報告を理事が受けたため、早急に対応を検討することとしたものです。

その後の同年１０月に理事が総長選考会議に検討を委ねた経緯等については、本学Web サイト（学内限定ページ）に掲載の「名和前総長の解任に関する記者会見について」を参照されてください。

質問１-②への回答

本学の公益通報規程にもとづく手続きを執った公益通報ではありませんでした。通報者等については、顧問弁護士の守秘義務に関わる事項であるほか、通報者保護のため、お答えできません。

質問２への回答

調査委員会が名和前総長の弁解の聴取をしなかった理由は、７月２０日付け回答書のとおりです。なお、総長選考会議では、調査委員会の調査は十分と判断したため、再調査を要請することはせず、総長選考会議での意見陳述の際に、調査報告書に対する名和前総長の弁解を聴取することとしたものです。

質問３への回答

平成３０年１２月に、名和前総長から、「辞表提出に関する誓約および要請について」と題する文書と日付のない辞任願の写し（自筆ではなく複写したもの）が示され、石山議長はこれらを受け取りましたが、これが正式な辞任の意思表示であったとの認識はありません。